熊谷市国民健康保険保健事業実施計画

（第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画）

中間評価

熊谷市

令和３年３月

目次

１　中間評価の趣旨 １

２　中間評価の実施方法・体制 １

３　データヘルス計画の概要 ３

４　熊谷市の現状 ４

５　熊谷市国民健康保険の状況 ７

６　特定健康診査・特定保健指導の状況 １２

７　個別保健事業の評価と見直し １６

８　計画全体の評価と見直し ２３

９　計画後半の実施と最終評価 ２３

１　中間評価の趣旨

平成 25 年 6 月、閣議決定された「日本再興戦略」により、保険者はレセプト等のデータ分析に基づく健康の保持増進のための保健事業の計画を策定し、評価を実施すべきという方針を示しました。その後も「レセプト・健診情報等のデータ活用」「医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進」「都道府県のガバナンス強化」「健康増進・予防の推進」等を重点化項目とした「健康・医療戦略」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2017）」を閣議決定する等、データを活用し、PDCA サイクルに沿った効果的、効率的な保健事業をさらに展開することが求められているところです。

こうした背景を踏まえ、本市においても、平成 30 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「熊谷市国民健康保険保健事業実施計画（第２期データヘルス計画・第３期特定健康診査等実施計画）」を策定し、健康の増進や医療費の適正化を勧めているところです。今年度は、その中間年に当たるため、これまでの取組や達成状況などを分析・評価する中間評価を実施し、当計画の目標達成に向けて保健事業の見直しを行います。

２　中間評価の実施方法・体制

計画の期間は、平成 30 年（2018 年）度から令和 5 年（2023 年）度までの 6 年間です。PDCA サイクルに沿った個別保健事業については毎年度評価を行い、最終年度である令和 5 年度に、計画に掲げた目標の達成状況の評価を実施します。

【図表 1】データヘルス計画実施スケジュール

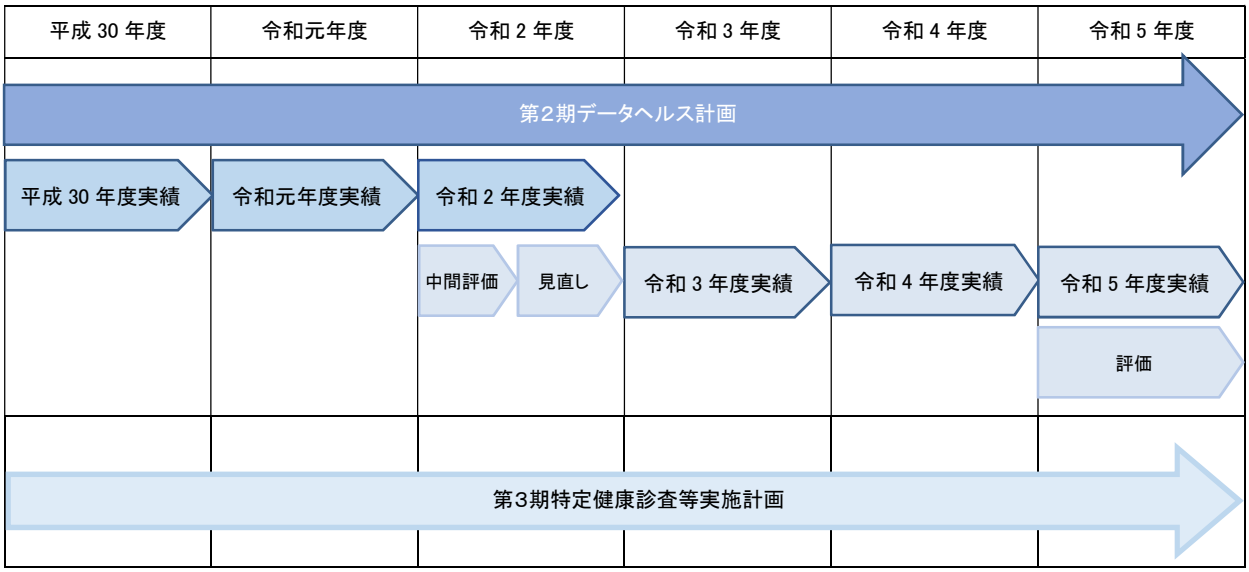

出典：第２期データヘルス計画の中間評価・見直しに向けての考え方（国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン改訂）

【図表 2】PDCA サイクル

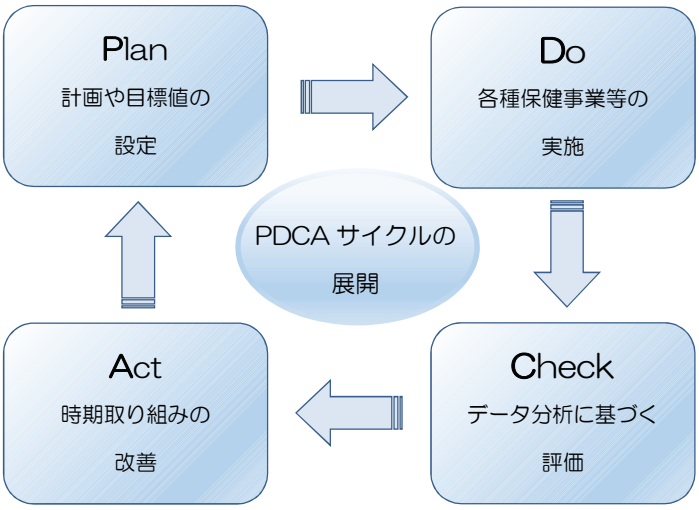

事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の 4 つの観点で実施し、個別保健事業の効果を測ります。

本計画は保険年金課が所掌し、策定及び実施体制は庁内関係各課及び関係機関と連携します。また本計画の実施状況や評価について、国民健康保険運営協議会へ報告を行い、助言等を求めることとします。

３　データヘルス計画の概要

第２期データヘルス計画に基づき以下の事業を実施しています 。

No.	事業名	事業の目的及び方法	対象者	実施体制	啓発	短期目標	中長期目標
1	特定健康診査	【目的】 生活習慣病の早期予防のため特定健康診査の受診率向上を目的とします 【方法】 個別健診（対象者に個別に受診券を送付し、個人で医療機関へ受診）	国民健康保険に加入中の40歳以上75歳未満の者	保険年金課	・受診勧奨通知 ・こどもから健康メッセージ事業 ・プレゼント事業	第５章１に基づく	【アウトプット（実施状況）】 受診率の向上（受診率60%以上） 【アウトカム（成果）】 メタボ該当者及び予備群の減少（25%減少）
2	ジェネリック医薬品の使用割合の向上	【目的】 ジェネリック医薬品を普及させることで、患者の負担軽減や医療保険財政の改善に繋げます 【方法】 国民健康保険加入時や保険証更新時にジェネリック希望シールを配布	国民健康保険加入者	保険年金課	ジェネリック差額通知の発送	各年度の使用割合を２ポイント上げる	【アウトプット】 差額通知の発送 【アウトカム】 平均利用率80%以上
3	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム予備群及び該当者の疾病を予防することで、国民健康保険加入者の健康寿命を延ばし、医療費の削減を図ることを目的とします 【方法】 熊谷保健センター直営により、6月から翌年3月の間に集団指導12回と、個別指導を随時実施	基準該当者	熊谷保健センター	・案内通知の送付後、申し込みの無い方に、データを記載した目隠しハガキやパンフレットを送付し、参加を勧奨	第５章１に基づく	【アウトプット】 実施率の向上（実施率60%以上） 【アウトカム】 特定保健指導対象者の減少率25%以上
4	糖尿病予防教室	【目的】 糖尿病の予防について正しい知識の普及を図り、生活習慣の改善を促すことにより、健康の保持・増進を図ることを目的とします 【方法】 1コースを25名とし、年3コース実施 講話及び運動の実施と個別相談の2回で1コースとします	案内対象者 ①40歳から74歳までの前年度特定健康診査受診者 ②HbA1ｃ6.0～6.4% ③糖尿病未治療者	熊谷保健センター	・案内通知発送 ・保健センター事業案内、健康べんり帳、市報、ホームページ掲載による広報	【アウトプット】 参加率の向上 【アウトカム】 参加者の血液データ改善者の割合50%以上	
5	高血圧予防教室	【目的】 高血圧の知識を深め、病気や合併症の予防のために、自らの生活習慣を見直し、生活習慣の改善・健康管理ができることを目的とします 【方法】 年２回実施 １回25名とし、講話及び運動を実施します	案内対象者 ①40歳から74歳までの前年度特定健康診査受診者 ②収縮期血圧130～139㎜Hgまたは拡張期血圧85～89㎜Hgの者 ③高血圧の服薬のない者	熊谷保健センター	・案内通知発送 ・保健センター事業案内、健康べんり帳、市報、ホームページ掲載による広報	【アウトプット】 参加率の向上 【アウトカム】 参加者の血圧データ改善者の割合50%以上	
6	生活習慣病重症化予防対策事業	【目的】 糖尿病腎症が重症化するリスクの高い者の人工透析への移行を防止し、国民健康保険被保険者の健康維持や医療費の適正化に資することを目的とします 【方法】 6月から7月頃受診勧奨対象者へ勧奨通知発送、6月頃保健指導対象者へプログラムの参加案内を発送します	①受診勧奨対象者 ・空腹時血糖126ｍｇ/dl（随時血糖200mg/dl）以上又はHbA1c（NGSP）6.5%以上 ・eGFRが基準値（60ml/分/1.73㎡）未満 ②保健指導対象者 病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者でかかりつけ医の同意があった者	保険年金課	・協力医療機関への制度周知	各年度のプログラム参加率を5ポイント上げる	【アウトプット】 プログラム参加率35%以上 【アウトカム】 生活習慣の改善

４　熊谷市の現状

（１）平均寿命と健康寿命

平成 28 年度と比べ、男女ともに延伸していますが埼玉県の平均よりも低くなっています。

65 歳健康寿命とは、埼玉県の指標で、65 歳に達した県民が健康で自立した生活を送る期間のことで、介護保険制度の「要介護 2 以上」になるまでの期間を算出しています。

【図表 3】男女別平均寿命と健康寿命

		男性		女性	
		H27	H30	H27	H30
平均寿命（歳）	熊谷市	79.68	80.35	85.95	86.50
	埼玉県	80.28	81.01	86.35	86.94
６５歳健康寿命（歳）	熊谷市	16.78	17.23	19.84	20.17
	埼玉県	17.19	17.64	20.05	20.46

出典:埼玉県衛生研究所「地域別健康情報」

（２）死因別の死亡人数及び標準化死亡比割合

平成 30 年度の本市の死因は以下のとおりで、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の順に高い割合を占めています。平成 28 年度と比較すると肺炎よりも脳血管疾患の割合が高くなっており、脳梗塞や脳出血などの脳の血管の病気により引き起こされる脳血管性認知症の割合も高くなっています。

また標準化死亡比（SMR※）でみると、男女ともに、埼玉県や国と比べて急性心筋梗塞や脳梗塞による死亡割合が高くなっています。

※SMR＝全国を基準（=100）とした場合に、その地域の年齢を調整した上での死亡率がどの程度高いかを示したもの。

【図表 4】死因別の死亡人数及び割合

順位	H28			H30		
		人数	割合		人数	割合
	全死因	2,090	100	全死因	2,194	100
第 1 位	悪性新生物	577	27.6	悪性新生物	576	26.3
第 2 位	心疾患（高血圧性を除く）	326	15.6	心疾患（高血圧性を除く）	398	18.1
第 3 位	肺炎	213	10.2	脳血管疾患	177	8.1
第 4 位	脳血管疾患	193	9.2	肺炎	160	7.3
第 5 位	老衰	155	7.4	老衰	159	7.2
第 6 位	不慮の事故	51	2.4	誤嚥性肺炎	83	3.8
第 7 位	糖尿病	29	1.4	不慮の事故	61	2.8
第 8 位	腎不全	29	1.4	血管性及び詳細不明の認知症	37	1.7
－	その他	517	24.7	その他	543	24.7

出典:埼玉県衛生研究所「地域別健康情報」

【図表 5】男女別主な死因別標準化死亡比(SMR)の推移

		全死因	悪性新生物	急性心筋梗塞	心不全	脳内出血	脳梗塞	肺炎	肝疾患	腎不全	自殺
男性	H25-29	109.7	103.0	256.6	99.7	104.8	118.7	130.4	86.0	102.4	100.5
	H20-24	106.3	102.8	133.8	111.3	95.5	109.1	122.4	90.7	98.4	99.4
女性	H25-29	113.7	106.3	273.1	107.5	110.8	120.2	128.7	119.3	104.5	115.5
	H20-24	112.1	103.6	139.7	109.2	107.1	116.3	122.1	111.7	97.3	94.4

【図表 6】男女別主な死因別標準化死亡比(SMR)の埼玉県との比較

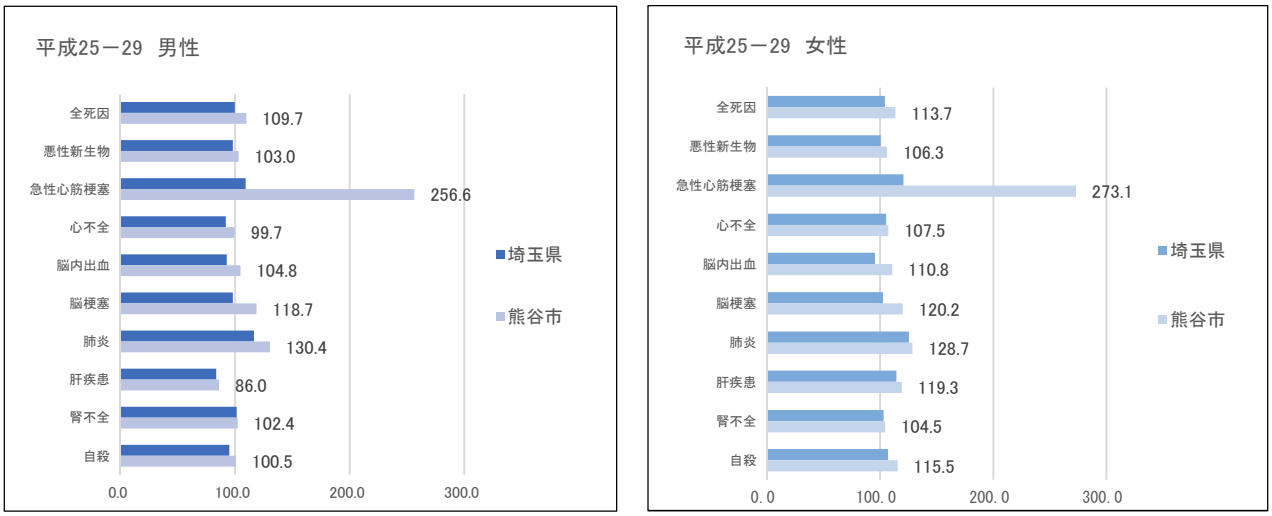

出典：標準化死亡比(SMR)厚生労働省　人口動態特殊報告人口動態保健所市町村別

（３）介護保険の状況

一件当たり給付費について、埼玉県や国と比べて高く、平成 28 年度よりも増加しています。

認定者数の推移については、第 1 号被保険者認定者数は増加傾向にあり、第 2 号被保険者認定者数は減少傾向にあります。

【図表 7】一件当たり給付費の推移

単位:円

	H28			R1		
区分	熊谷市	埼玉県	国	熊谷市	埼玉県	国
給付費	64,811	56,846	58,349	65,746	59,738	61,336
要支援 1	10,056	11,064	10,730	10,977	10,819	9,825
要支援 2	14,426	16,275	15,996	15,214	13,800	13,241
要介護 1	36,510	36,207	38,200	37,783	35,313	37,931
要介護 2	48,162	46,993	48,047	48,563	45,901	47,085
要介護 3	81,682	76,987	78,791	84,980	78,802	79,808
要介護 4	105,553	97,872	104,264	109,609	101,638	106,950
要介護 5	123,007	108,422	118,599	126,142	112,452	119,410

出典：KDB システム「地域の全体像の把握」（各年度累計）

【図表 8】第 1 号被保険者認定者数の推移

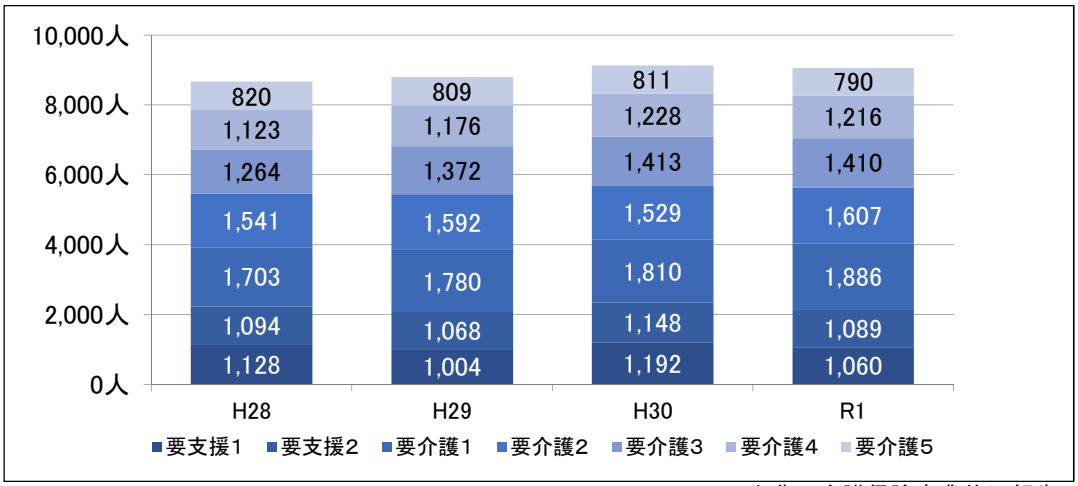

出典：介護保険事業状況報告（各年度）

【図表 9】第 2 号被保険者認定者数の推移

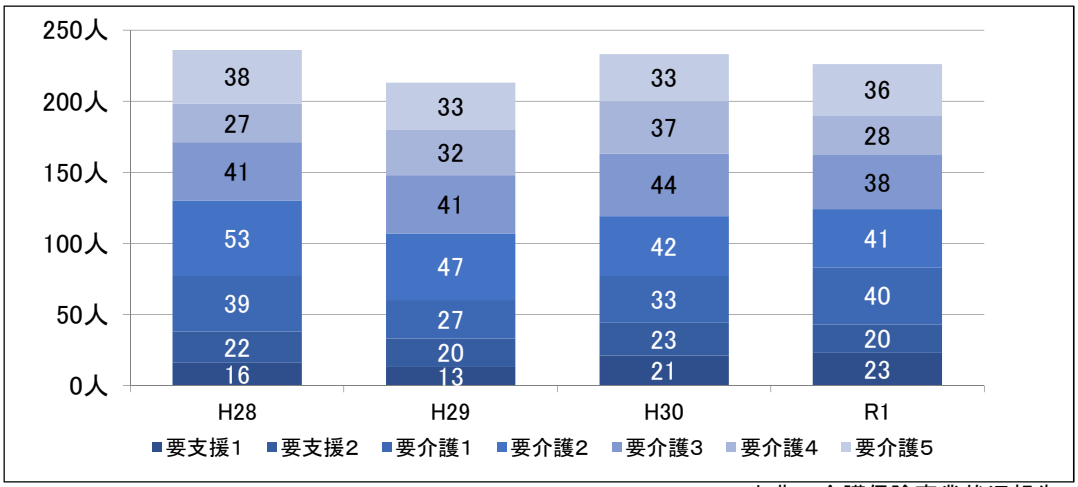

出典：介護保険事業状況報告（各年度）

５　熊谷市国民健康保険の現状

（１）加入者の状況

令和元年度の被保険者数は 46,672 人、加入割合は 23.7%と、年々減少しています。

また年齢別の被保険者構成割合をみると、男女ともに 0～50 歳の被保険者は減少、70 歳以上の被保険者が増加しており、被保険者の高齢化が進んでいます。

【図表 10】国民健康保険被保険者の加入割合の推移

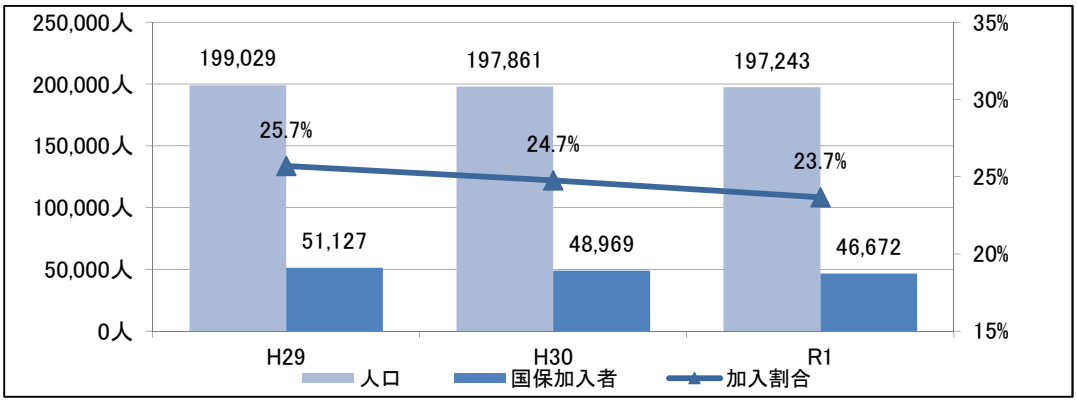

出典：国民健康保険毎月事業状況報告書（各年度 4 月末現在）

【図表 11】性別・年代別被保険者の割合

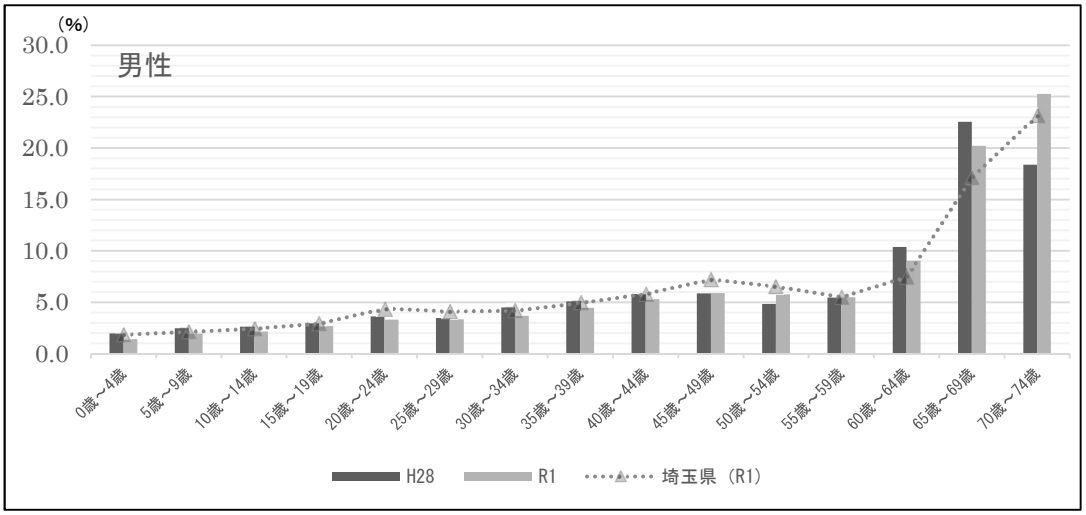

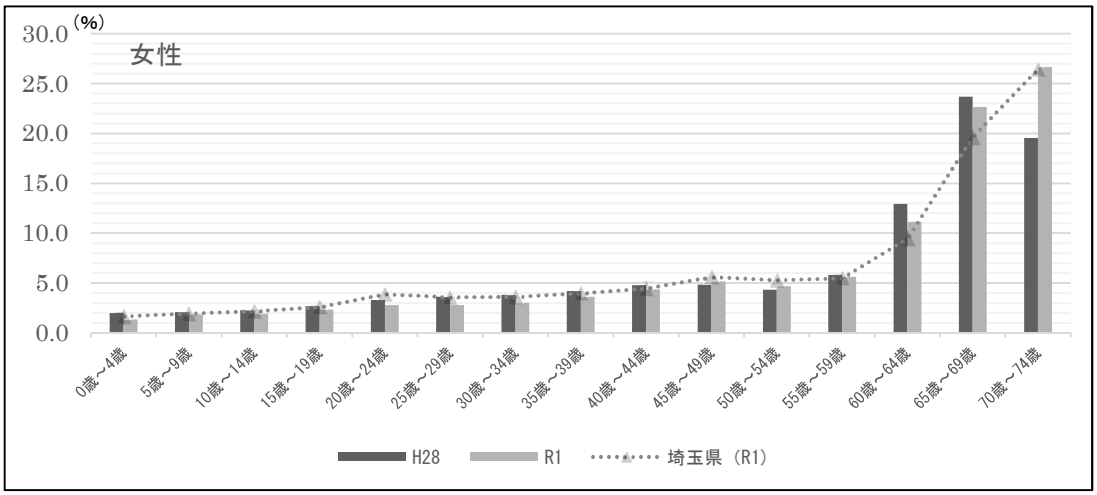

出典：KDB システム「地域の全体像の把握（被保険者構成）」

（２）医療費の状況

①　医療費の推移

国民健康保険被保険者に係る総医療費は年々減少していますが、一人当たりに換算すると年々増加しています。国保被保険者の減少及び加入者の高齢化が進み、一人当たりの医療費の負担が増加していることが考えられます。

【図表 12】医療費の推移

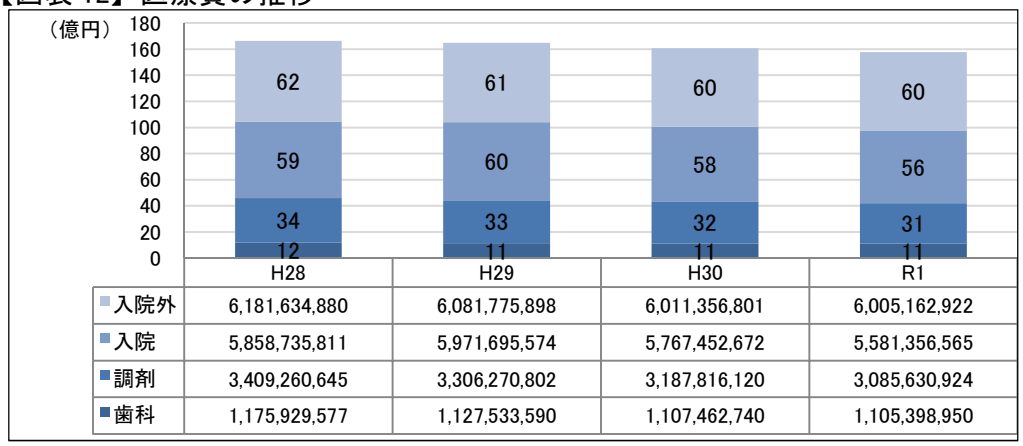

	H28	H29	H30	R1
入院外	6,181,634,880	6,081,775,898	6,011,356,801	6,005,162,922
入院	5,858,735,811	5,971,695,574	5,767,452,672	5,581,356,565
調剤	3,409,260,645	3,306,270,802	3,187,816,120	3,085,630,924
歯科	1,175,929,577	1,127,533,590	1,107,462,740	1,105,398,950

出典：国民健康保険事業状況報告書

【図表 13】一人当たり医療費の推移

単位:円

		H28	H29	H30
外来	熊谷市	123,026	124,619	127,008
	埼玉県	117,621	120,418	123,659
入院	熊谷市	115,183	121,833	121,326
	埼玉県	107,597	112,298	114,769
歯科	熊谷市	23,278	23,061	23,394
	埼玉県	23,776	23,861	23,912
調剤	熊谷市	67,690	67,421	67,178
	埼玉県	64,361	65,609	63,904

出典：埼玉県国民健康保険団体連合会「埼玉県国民健康保険における医療費及び特定健診等の経年推移」

※入院については、入院食事療養費及び入院時生活療養費を除く

生活習慣病の医療費は、脳梗塞や慢性腎不全の入院医療費が平成 28 年度よりも増加しています。一人当たり医療費については、脂質異常症、糖尿病、脳梗塞の医療費負担が高くなっています。

【図表 14】生活習慣病に係る医療費の推移

単位:円

	外来医療費		入院医療費		一人当たり医療費（入院+外来）	
	H28	R1	H28	R1	H28	R1
高血圧症	823,600,160	601,594,390	30,005,140	10,233,190	16,120	13,527
脂質異常症	497,416,600	434,622,580	5,423,750	3,182,530	9,496	9,679
心筋梗塞	9,862,460	6,249,890	71,051,460	51,983,180	1,528	1,287
糖尿病	880,193,100	784,348,570	53,603,260	32,214,820	17,634	18,053
脳梗塞	93,468,310	63,628,700	122,161,990	177,323,740	4,072	5,327
慢性腎不全	874,104,890	681,461,360	112,903,530	119,963,500	18,639	17,718

出典：KDB システム「疾病別医療費分析（細小(82)分類」

② 疾病別医療費の割合（大分類別）の推移

新生物、循環器系の疾患、内分泌、栄養及び代謝疾患が高い割合を占めています。尿路生殖器系の疾患、神経系の疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患の割合も微増傾向にあります。

【図表 15】疾病別医療費の割合（大分類別）の推移

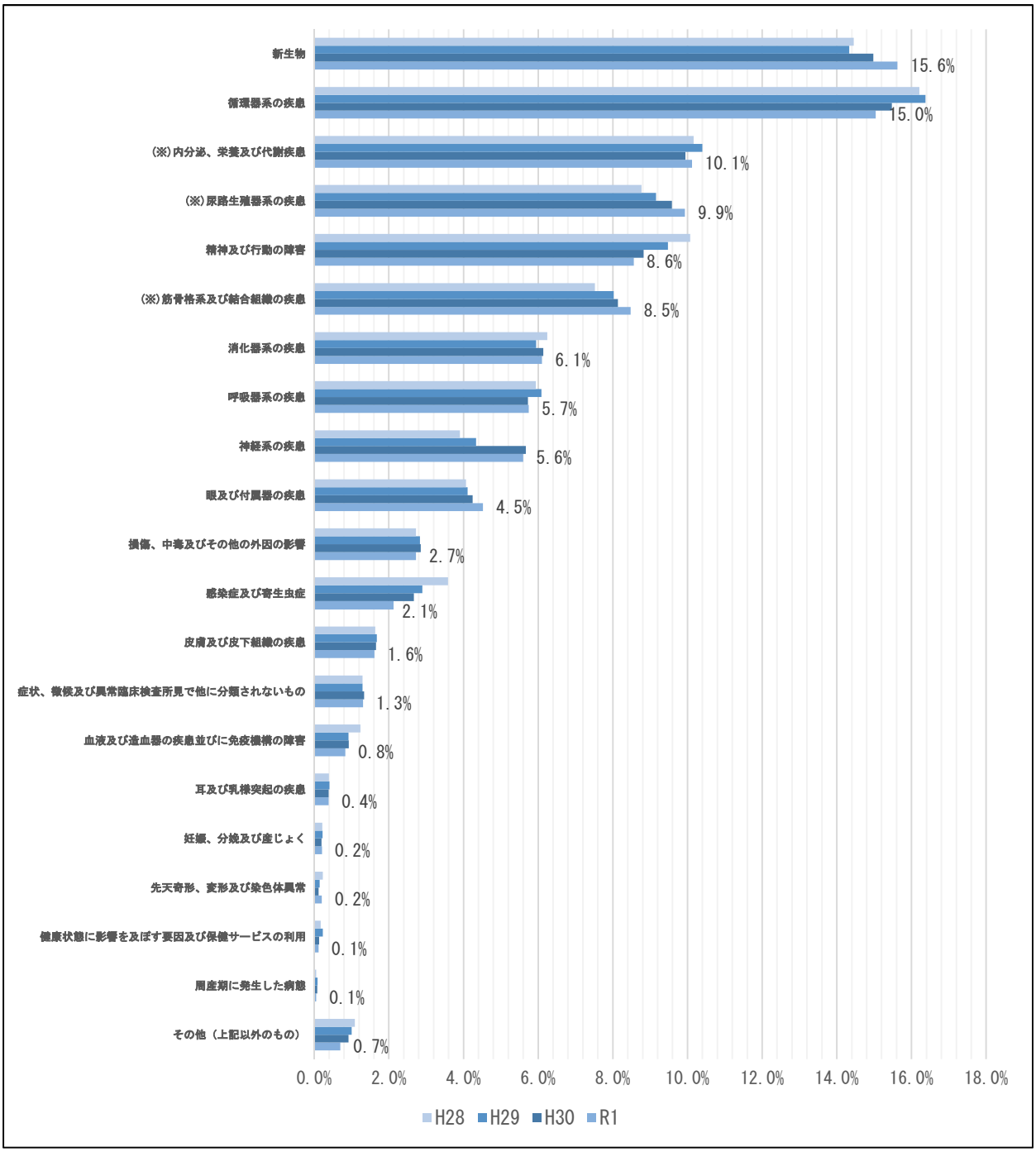

出典：KDB システム「疾病別医療費分析（大分類）」（各年度累計）

※内分泌、栄養及び代謝疾患・・・甲状腺障害、糖尿病、脂質異常症、その他の内分泌、栄養及び代謝障害

※尿路生殖器系の疾患・・・・・・糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患、腎不全、尿路結石症、前立腺肥大（症）、月経障害及び閉経周辺期障害、その他の腎尿路系の疾患、その他の生殖器の疾患

※筋骨格系及び結合組織の疾患・・骨粗鬆症、炎症性多発性関節障害、関節症、脊椎障害、椎間板障害、頸腕症候群、腰痛症及び坐骨神経痛、肩の障害、その他の筋骨格系及び結合組織の疾患

（３）人工透析患者の状況

人工透析の新規導入者は年々減少傾向にありますが、人工透析患者数及び月当たりの人工透析の医療費総額は増加傾向にあります。糖尿病を併発している者が半数以上を占めています。

【図表 16】人工透析新規患者数

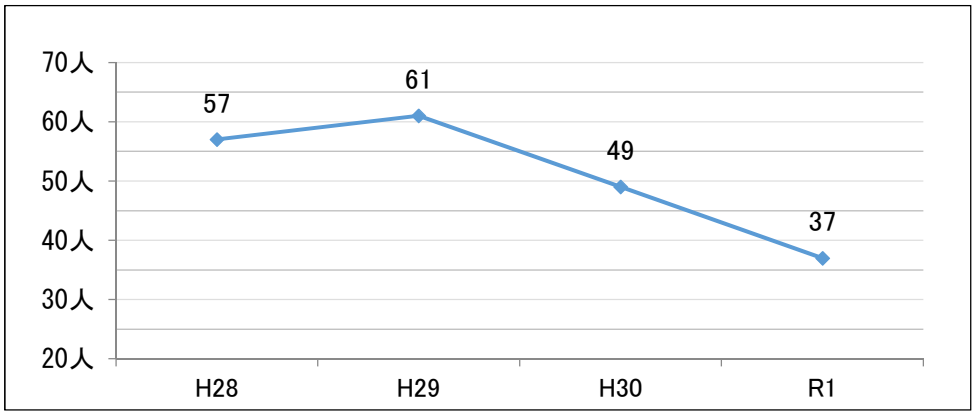

出典：KDB システム「医療費分析(1)細小分類」（各年度累計）

【図表 17】人工透析患者の医療費及び糖尿病併発者数の推移

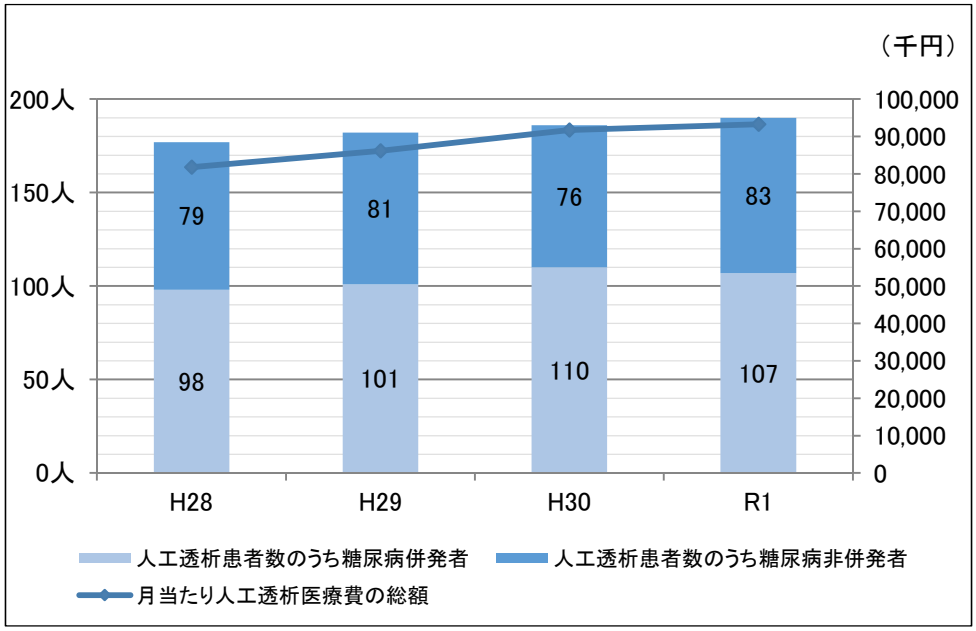

出典:人工透析医療費:KDB システム「厚生労働省様式 様式 2-2 人工透析患者一覧」（各年 6 月）

出典:人工透析医療費:KDB システム「厚生労働省様式 様式 3-7 人工透析患者一覧」（各年 6 月）

（４）ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況は、年々増加していますが、埼玉県と比較して低位にあります。

【図表 18】ジェネリック医薬品数量シェアの推移

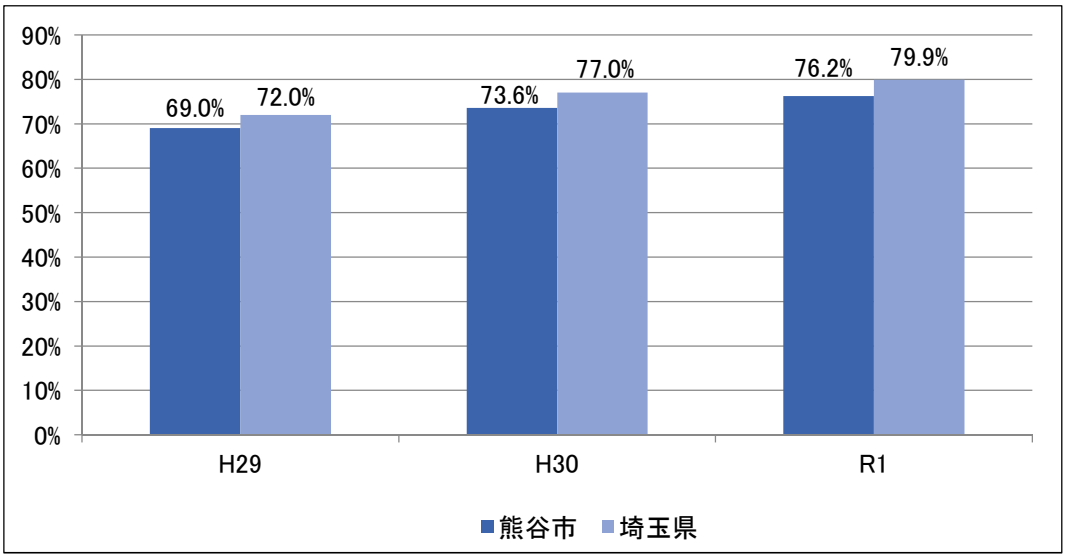

出典：埼玉県国民健康保険団体連合会「ジェネリック医薬品数量シェア等の推移」 調剤分集計

※数量シェア＝ジェネリック医薬品の数量÷（ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量＋ジェネリック医薬品の数量）×100

６　特定健康診査・特定保健指導の状況

（１）特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

特定健康診査の受診率は上昇しているものの、埼玉県と比較すると低い状況にあります。特定保健指導の実施率は平成 30 年度に上昇したものの、令和元年度は減少しています。

【図表 19】特定健康診査受診率の推移

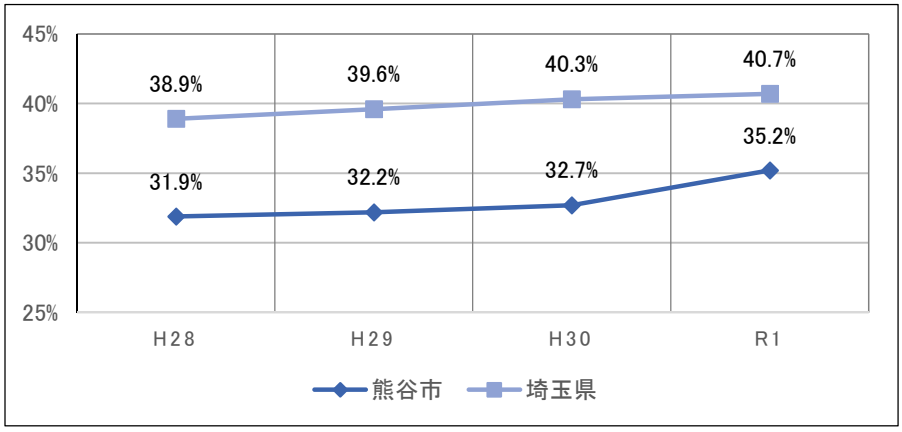

出典：特定健診・特定保健指導実施結果報告

【図表 20】特定保健指導実施率の推移

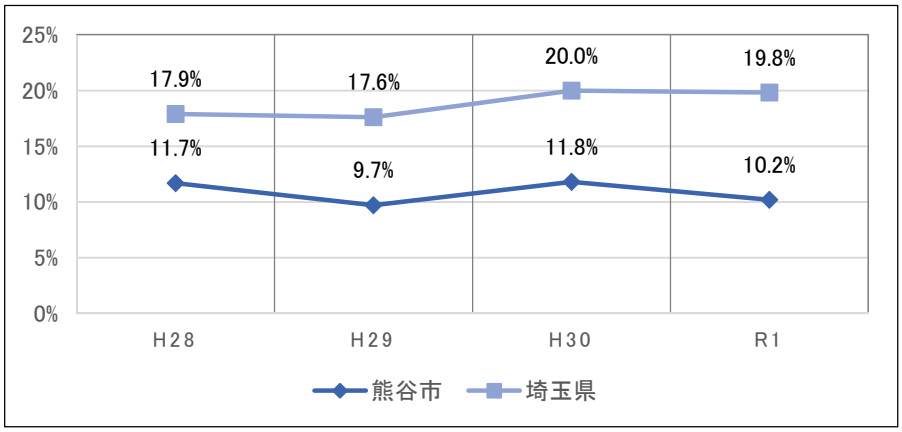

出典：特定健診・特定保健指導実施結果報告

（２）特定健康診査の結果状況

40～64 歳の男性の半数は内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予備群及び該当者であり、女性に比べると男性が高い割合を占めています。

【図表 21】内臓脂肪症候群予備群及び該当者割合の推移

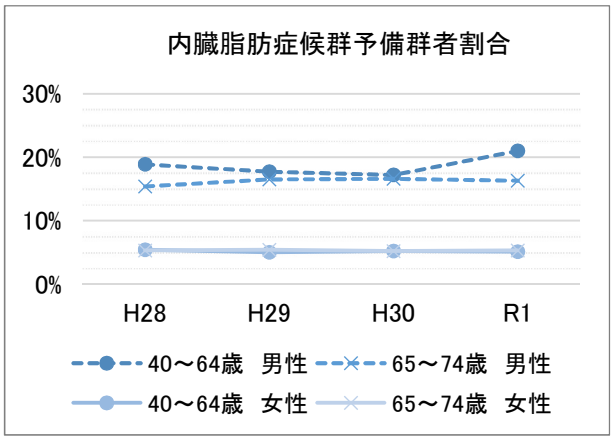

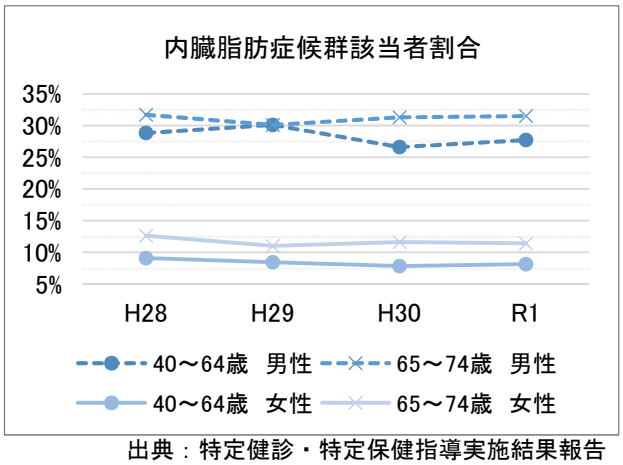

出典：特定健診・特定保健指導実施結果報告

以下の各図については、非肥満高血糖者の割合や、血糖・血圧・脂質が内臓脂肪症候群予備群及び該当となる者の割合を示しています。

非肥満高血糖者とは、高血糖であるが、腹囲、BMI に問題がなく特定保健指導の対象とならない人のことで、埼玉県や国と比較しても高い水準にあります。

また、内臓脂肪症候群予備群及び該当者の割合は、埼玉県や国と比較すると、血圧又は脂質については低値で、血糖が関わると高値となることが分かります。

【図表 22】非肥満高血糖者の割合

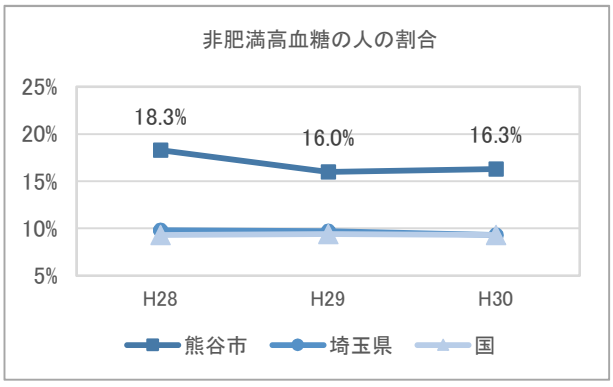

【図表 23】内臓脂肪症候群・予備群の人の割合

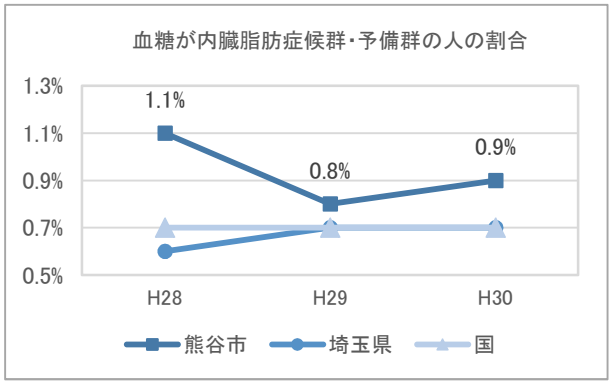

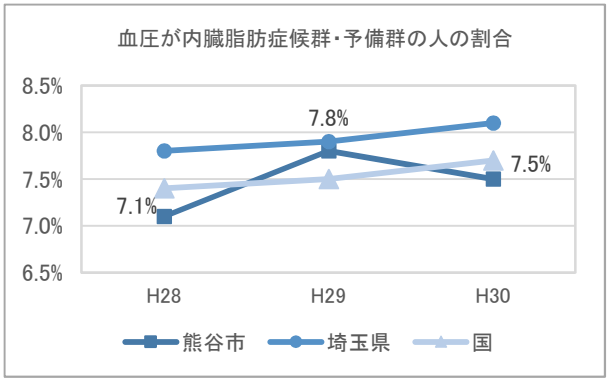

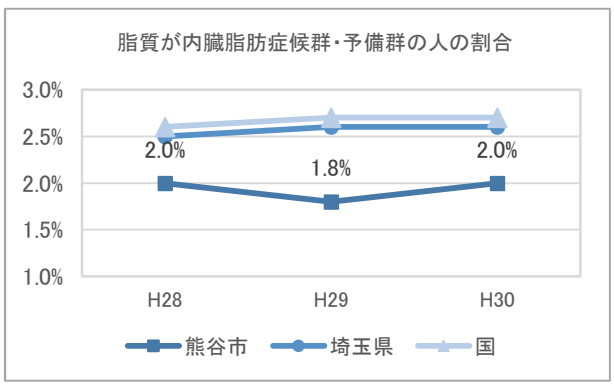

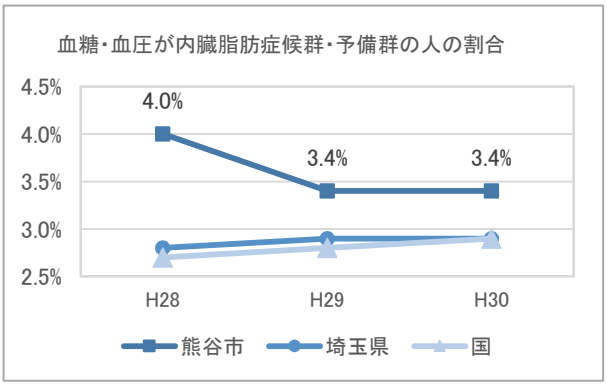

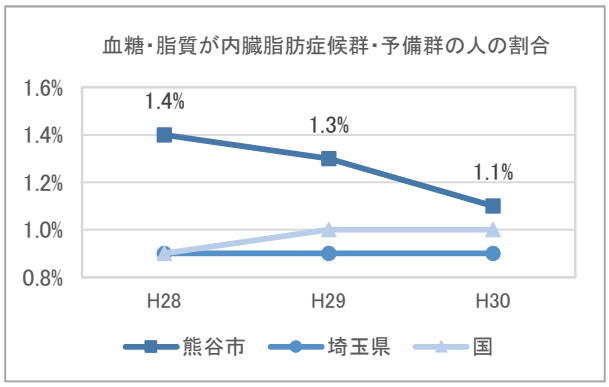

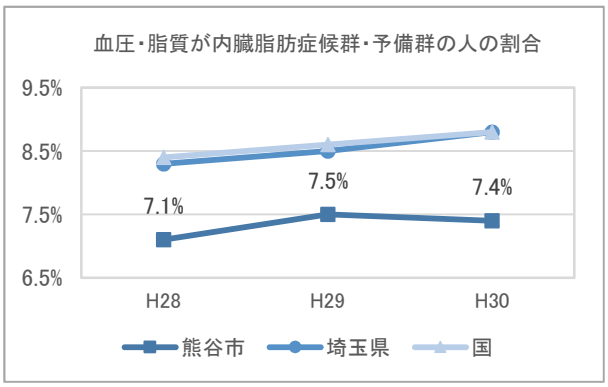

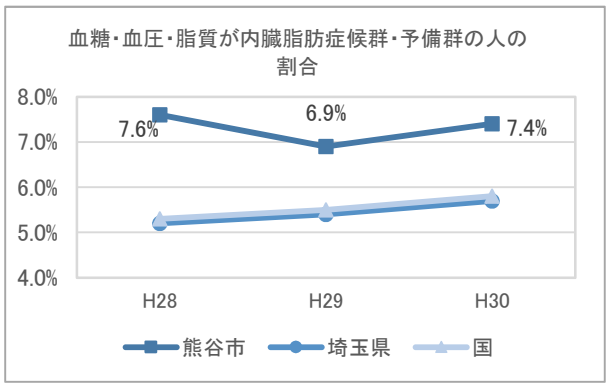

出典：KDB システム「地域の全体像の把握」（各年度累計）

（３）健診有所見者（保健指導判定値以上）の状況

保健指導判定値に該当する者の割合をみると、男女ともに HbA1c の値や収縮期血圧の値が高く、特に HbA1c の値は県平均より大きく上回っています。BMI や腹囲の値については平成 29 年度と比べて微増傾向にあります。

【図表 24】男女別健診有所見者の状況

単位：%

検査項目（保健指導判定値）		男性			女性		
		H29	H30	R1	H29	H30	R1
BMI（25 以上）	熊谷市	30.6	30.8	31.7	22.0	22.0	22.2
	埼玉県	31.5	32.4	32.0	21.2	21.7	21.9
腹囲（男性 85 以上/女性 90 以上）	熊谷市	50.8	50.9	52.1	17.2	17.5	17.6
	埼玉県	51.2	52.6	53.7	17.4	18.0	18.8
中性脂肪（150 以上）	熊谷市	26.8	26.5	26.2	15.5	16.5	16.4
	埼玉県	27.6	27.2	27.0	15.7	15.2	15.4
ALT（GPT）（31 以上）	熊谷市	18.1	19.8	18.9	8.4	9.4	8.9
	埼玉県	20.0	21.1	19.3	8.5	9.1	8.8
HDL コレステロール（40 未満）	熊谷市	8.7	8.0	8.0	1.7	1.5	1.2
	埼玉県	8.3	8.2	7.8	1.6	1.6	1.4
HbA1c（5.6 以上）	熊谷市	66.9	66.3	65.7	67.7	67.5	66.1
	埼玉県	58.7	57.7	60.3	58.7	58.1	59.5
尿酸（7.0 超過）	熊谷市	15.0	15.6	14.2	1.6	2.2	2.0
	埼玉県	15.1	15.2	14.5	1.9	1.9	2.0
収縮期血圧（130 以上）	熊谷市	58.7	56.2	54.5	49.9	48.5	47.3
	埼玉県	50.9	50.7	51.0	45.2	45.2	46.2
拡張期血圧（85 以上）	熊谷市	24.1	23.5	23.8	14.6	13.9	15.1
	埼玉県	25.8	25.9	25.2	15.6	15.9	16.3
LDL コレステロール（120 以上）	熊谷市	46.6	50.6	48.1	56.4	60.7	58.0
	埼玉県	48.9	50.0	49.4	58.1	59.0	59.4

出典：KDB システム「健診有所見者状況」

※県平均を上回る値については太枠

（４）生活習慣病患者の特定健康診査受診状況別医療費

特定健康診査未受診者と受診者での罹患状況と医療費をみると、一人当たりの医療費は、いずれも特定健康診査未受診者の医療費が高くなっています。

【図表 25】令和元年度特定健康診査受診有無別 1 人当たり医療費

	特定健康診査未受診者			特定健康診査受診者		
	被保険者数（人）	医療費（円）	1 人当たり医療費（円）	被保険者数（人）	医療費（円）	1 人当たり医療費（円）
3 疾病併存患者	2,200	863,563,012	392,529	1,190	245,699,324	206,470
2 疾病併存患者（糖尿病・高血圧症）	1,465	784,670,396	535,611	613	143,759,046	234,517
2 疾病併存患者（糖尿病・脂質異常症）	1,175	297,689,153	253,352	783	101,798,218	130,010
2 疾病併存患者（高血圧症・脂質異常症）	1,947	420,425,233	215,935	1,471	196,400,379	133,515
1 疾病患者（糖尿病）	1,270	302,372,884	238,089	627	63,464,188	101,219
1 疾病患者（高血圧症）	2,523	678,568,800	268,953	1,580	142,304,184	90,066
1 疾病患者（脂質異常症）	1,150	147,959,600	128,661	1,084	83,796,174	77,303
合計	11,730	3,495,249,078	297,975	7,348	977,221,513	132,991

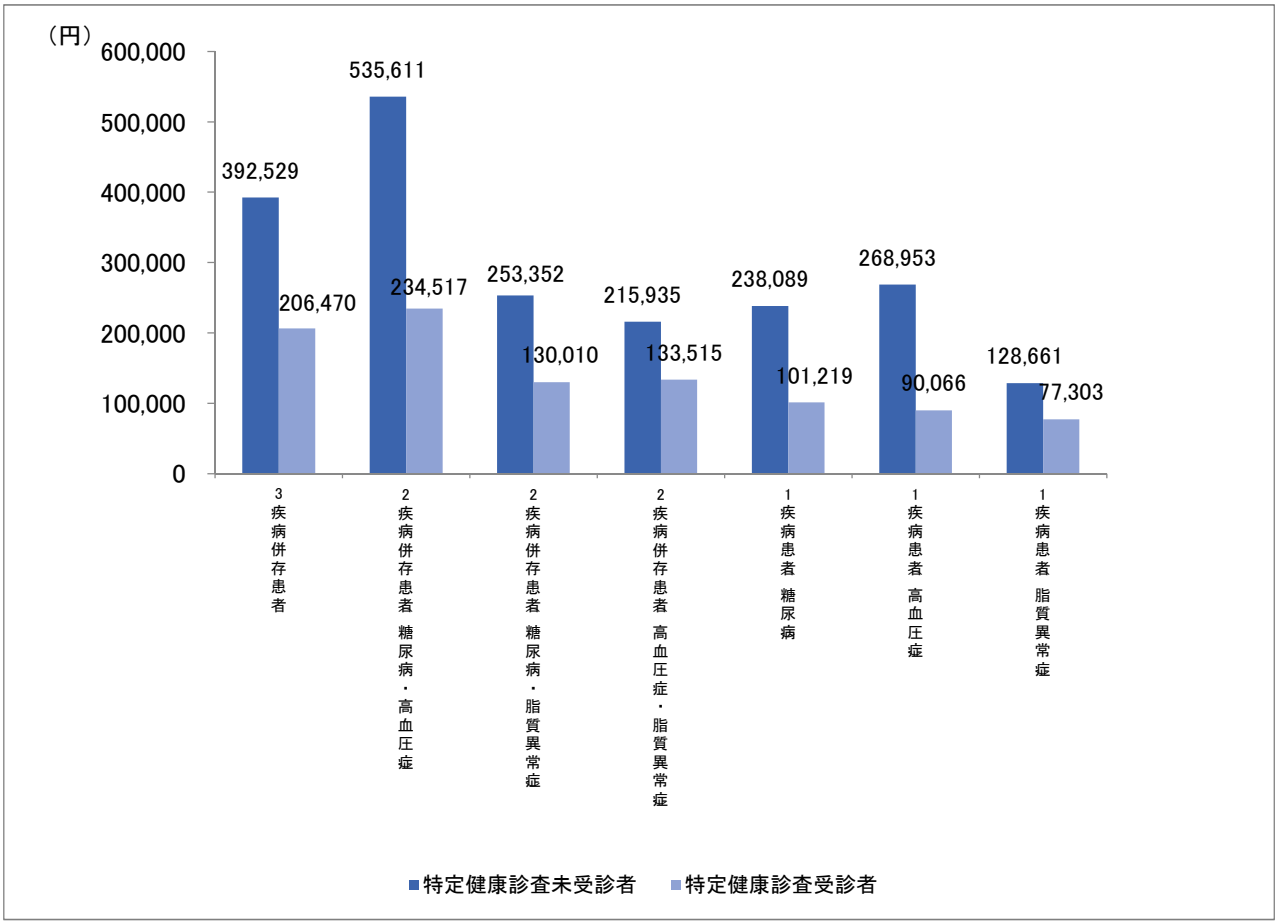

データ範囲：平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月診療分

7　個別保健事業の評価と見直し

（１）個別保健事業の目標値と実績値

各個別保健事業の指標と目標値・実績値については以下のとおりです。（上段は目標値、下段は実績値）

評価については、第２期データヘルス計画で目標値を設定する際に基準にした数値（ベースライン）と実績値を比較し、以下の 4 段階で分類します。

a:改善している	a*:改善しているが最終目標までに達成困難	
b:変わらない	c:悪化（低下）している	d:評価困難

個別保健事業	指標	ベースライン（H28 年度）	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度（令和 5 年度）	評価
特定健康診査受診率向上対策事業	受診率（%）	55.0	60.0	35.0	40.0	60.0	a*
		31.9	32.2	32.7	35.2	—	
特定保健指導実施率向上対策事業	実施率（%）	50.0	60.0	15.0	20.0	60.0	b
		11.7	9.7	11.8	10.2	—	
糖尿病予防教室	参加率の向上/血液データ改善者の割合(%)	定員に対する参加率	定員に対する参加率（70%以上）	血液データ改善者割合（50%以上）	血液データ改善者割合（50%以上）	血液データ改善者割合（50%以上）	c
		92.0	61.3	29.0	29.0	—	
高血圧予防教室	参加率の向上/血圧データ改善者の割合(%)	定員に対する参加率	定員に対する参加率（70%以上）	血圧データ改善者割合（50%以上）	血圧データ改善者割合（50%以上）	血圧データ改善者割合（50%以上）	a
		44.0	44.0	20.0	54.5	—	
生活習慣病重症化予防対策事業	保健指導参加者の生活習慣(HbA1c 値)の改善者の割合	生活習慣の改善率（70%以上）	生活習慣の改善率（70%以上）	生活習慣の改善率（70%以上）	生活習慣の改善率（70%以上）	生活習慣の改善率（70%以上）	b
		42.9	71.4	72.2	50.0	—	
ジェネリック医薬品の利用促進事業	数量シェア率（%）	—	67.3	69.3	71.3	80.0	a
		65.3	69.0	73.6	76.2	—	

※平成 29 年度までは第１期データヘルス計画で掲げた目標値を設定しています。

第１・２期データヘルス計画で未設定、又は令和 5 年度の実績値が入る箇所は「—」を記入しています。

（２）達成・未達成の要因

〇特定健康診査受診率向上対策事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
令和元年度は隔年受診者に加えて、前年度国保加入者や通院歴有り健診未経験者に対象を広げて勧奨通知を送付したところ、発送後の問い合わせや受診券再発行依頼が例年より増加し、前年度より 2.5 ポイント受診率が向上した。例年より勧奨数を増やしたことも受診率の向上に効果があった。	平成 30 年度まで実施していた 3 年連続未受診者勧奨についてはあまり効果が得られず、受診率が伸び悩んだ。 平成 30 年度に実施した電話勧奨事業は、なかなか対象者に電話が繋がらず、効果は少なかった。	令和元年度の勧奨事業を継続する。新規国保加入者に制度の周知及び健診の案内を実施する。継続受診者（リピーター）を増やす。 通院歴のある者へ勧奨通知を送付する他、かかりつけ医から受診を勧めてもらうよう、熊谷市医師会や医療機関との連携を図っていく。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	・予算、人員、体制の確保 ・関係課、熊谷市医師会、医療機関等との連携 ・受診勧奨マニュアルの作成
プロセス	・勧奨通知委託業者の選定 ・勧奨実施時期の設定 ・勧奨対象者の選定

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
特定健康診査受診率の向上	・職員による窓口での勧奨の実施 ・関係庁舎や各医療機関へポスター掲示やのぼり旗の設置、チラシ配布の協力を依頼 ・未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知の送付 ・市内各小学校に書式を送付、子どもから親や祖父母へ健康メッセージを送る ・人間ドック補助の実施、健診結果を収受

④指標及び最終目標値

指標	受診率(%)	最終目標値	60%

〇特定保健指導実施率向上対策事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
特定保健指導参加者については体重・BMI・腹囲、生活習慣等の改善がみられている。教室の内容については継続していく。	国に合わせた目標値にしているが、実施率の伸びはなく実績値と目標値との乖離が大きい。 H28～R1 対象者への個別通知や未利用者に対して通知で利用勧奨を行っているが、利用者の大幅な増加にはつながっていない。 実施会場、時間帯等が限定されていることも要因と考えられる。	実施率も横ばいの状態のため、実施率向上のため、現在直営で実施しているが、委託と併用するなどの実施方法の検討や未利用者への勧奨方法を検討していく必要がある。

②①の見直しの結果、実施する内容

	内容
ストラクチャー	・予算、人員（非常勤職員）、体制の確保 ・関係課、熊谷市医師会、医療機関等との連携 ・教材や指導記録、マニュアル等の作成 ・特定保健指導実施者の研修
プロセス	・特定保健指導の面接以外の支援方法、スケジュール、実施内容等の検討 ・特定保健指導の委託実施の検討 ・特定保健指導の利用勧奨と未利用者への勧奨の実施と実施方法の検討

③具体的な事業実施内容

	事業実施内容
特定保健指導実施率の向上	・特定健康診査実施医療機関での特定保健指導の利用勧奨依頼 ・面接で行っている支援方法を若い世代の利用者等も参加しやすいように通信や ICT 等の活用も検討する ・特定保健指導未利用者に実施している利用勧奨の通知内容の見直し、通知以外の利用勧奨の方法を検討する ・実施率向上のためには保健センター直営のみの実施では難しい状況のため、医療機関等への委託を検討する

④指標及び最終目標値

指標	実施率(%)	最終目標値	60%

〇糖尿病予防教室

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
平成 29 年度から令和元年度に予算、実施内容、対象者抽出、発送、周知など、事業スケジュールを決めて計画的に行ったため、達成することができた。	参加者申し込みが少なく、定員割れを生じていたので、未達成であった。	糖尿病予防を目的に指導を行ったが、血液データの改善につながらなかった。高血糖になることにより、さらに悪化すると心疾患、脳血管疾患などになる恐れがある。血糖値だけでなく、生活習慣全体を見直すことで発症を予防するために、令和２年度から血糖、脂質、血圧をテーマとした「からだ見直し講座」として再編し実施していくこととする。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	・外部講師謝金の予算確保・依頼 ・他の事業とのスケジュール調整 ・指導用マニュアルの作成・教育媒体の用意 ・通知対象者の抽出について、関係課との打ち合わせ
プロセス	・周知方法の検討 ・参加勧奨通知対象者の抽出 ・教育媒体を含む、指導内容の検討 ・半年後アンケートの実施

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
からだ見直し講座 （令和 2 年度から）	・保健師による健診結果・体組成計結果の見方の説明、病態機序の説明、運動について説明 ・管理栄養士による食事のとり方、食品選定の基準、具体的な行動例などの講話

④指標及び最終目標値

指標	参加者の体重や血液データ(HbA1c・中性脂肪・LDL コレステロール）、血圧データの改善者の割合	最終目標値	50%以上

〇高血圧予防教室

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
予算、実施内容、対象者抽出、発送など、事業スケジュールを決めて計画的に行ったため、達成することができた。	参加者申し込みが少なく、定員割れを生じていたので、未達成であった。	高血圧予防教室は糖尿病予防教室とともに定員割れを生じていた。この 2 事業はともに、生活習慣病改善・予防を共通目的としていることから、令和 2 年度から「からだ見直し講座」として再編しており、継続する。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	・外部講師謝金の予算確保・依頼 ・他の事業とのスケジュール調整 ・指導用マニュアルの作成 ・通知対象者の抽出について、関係課と打ち合わせ
プロセス	・周知の方法の検討 ・参加勧奨通知対象者の抽出 ・教育媒体を含む、指導内容の検討

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
からだ見直し講座 （令和 2 年度から）	・保健師による健診結果・体組成計結果の見方の説明、病態機序の説明、運動について説明 ・管理栄養士による食事のとり方、食品選定の基準、具体的な行動例などの講話

④指標及び最終目標値

指標	参加者の体重や血液データ(HbA1c・中性脂肪・LDL コレステロール）、血圧データの改善者の割合	最終目標値	50%以上

〇生活習慣病重症化予防対策事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
平成 30 年度は、実施医療機関へ電話による事業説明を実施した。また平成 29 年度までは保健指導対象年齢を 65 歳未満の者としていたが、平成 30 年度からは年齢要件を撤廃し、75 歳未満の者まで対象者を広げた。対象者が増えたことで、保健指導の参加者を増やすことができた。	保健指導対象者における保健指導参加者が少なく、対象者に対して事業に関する情報提供が十分でなかった。	今後も継続事業として実施する。保健指導については、参加者数は増えているものの、参加率は低迷していることから、実施医療機関と連携を図り、事業について周知を進める。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	・実施医療機関への協力体制の確保 ・予算、人員、体制の確保 ・国保連合会との連携 ・担当者マニュアルの作成
プロセス	・広報や窓口で糖尿病性腎症重症化予防対策事業についての周知を図る ・保健指導対象者の選定

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
・受診勧奨 ・保健指導参加者の促進 ・保健指導修了者のうち継続支援参加者の促進	①受診勧奨 ・治療中断者に、医療機関への受診勧奨通知を発送 ・対象者の受診有無を確認し、受診がない者には更なる受診勧奨実施 ・重症度が高いと考えられる者に対しては、強めの勧奨を実施 ②保健指導 ・通院中で糖尿病性腎症の病期 2～4 期の者に対して保健指導を実施 ・保健師等が会場又は、訪問により指導を実施 ③保健指導修了者のうち継続支援参加者の促進 ・昨年度病期 2～4 期の者に対して継続支援に同意した者に対し委託先保健師が実施

④指標及び最終目標値

指標	保健指導参加者における HbA1c 値の改善者の割合	最終目標値	70%

〇ジェネリック医薬品の利用促進事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
平成 30 年度からメール配信サービス「メルくま」での周知や、令和 2 年度から庁舎内の広告モニターに放映するなど啓発機会を増やした。	年々数量シェア数は増加しているものの、国の目標値（令和 2 年度までに 80%）には達していないため、引き続き啓発事業を進めていく。	今後も継続事業として実施する。

②①の見直しの結果、実施する内容

	実施内容
ストラクチャー	・予算、人員、体制の確保 ・国保連合会との連携
プロセス	・委託契約 ・対象者へ差額通知を発送する

③具体的な事業実施内容

	実施内容
ジェネリック医薬品啓発事業	・差額通知の作成・発送 ・職員による窓口での案内・制度の周知を実施 ・被保険者証の更新時にジェネリック希望シールを同封して送付する ・メール配信サービスや庁舎内広告モニターでの啓発

④指標及び最終目標値

指標	数量シェア数(%)	最終目標値	80%以上

8　計画全体の評価と見直し

（１）計画全体の評価

項目	評価
熊谷市の現状からみた評価	・非肥満高血糖者の割合が高い ・急性心筋梗塞の標準化死亡比が増加 ・HbA1c の値が高い者が多い ・介護に関して、２号認定率は減少しているが、1 件当たり給付費は増加している
個別保健事業からみた評価	・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率については、埼玉県平均より低位であり、目標値については国が定める数値（60%）としているため、実績値との乖離が大きい ・生活習慣病重症化予防対策事業の保健指導について、対象人数における参加者の割合が低い ・ジェネリック医薬品の数量シェアは国の目標値（令和 2 年度までに 80%）には達していないため、引き続き啓発事業を推進していく必要がある

（２）主な見直し内容

主な見直しと今後の方向性	・血糖値改善に向けた、各個別保健事業を実施する ・熊谷市医師会・実施医療機関等の関係機関、庁内関係課との連携体制を推進する ・血圧・脂質・血糖と運動不足、食べ過ぎ、塩分・アルコールのとり過ぎ等の生活習慣 の関係について、知識の普及・啓発を行う ・急性心筋梗塞の標準化死亡比の増加について、原因究明と対策について研究していく

9　計画後半の実施と最終評価

評価は、KDB システム等を活用し、可能な限り数値を用いて行います。

令和 5 年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の最終評価を行います。

新型コロナウイルス等の感染拡大予防対策を講じ、保健事業を実施します。

策定した計画は、広報、ホームページ等で公表するとともに、実施状況のとりまとめを行い、評価・見直しを実施します。

熊谷市国民健康保険保健事業実施計画
（第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画）
中間評価

発行年月日　令和3年3月
発　　行　熊谷市国民健康保険
編　　集　熊谷市市民部保険年金課
住　　所　〒360－8601
　　熊谷市宮町二丁目47番地1
電　　話　048－524－1111（代表）